

決議案第 1 号

ロシアによるウクライナへの侵攻を非難し平和的
解決を強く求める決議について

上記の議案を、別紙のとおり清水町議会会議規則第 14 条の
規定により提出いたします。

令和 4 年 3 月 15 日

清水町議会議長 桜井 崇裕 様

提出者	清水町議会議員	高橋 政悦
賛成者	清水町議会議員	深沼 達生
同	上	山下 清美
同	上	中原 つる子
同	上	鈴木 孝寿
同	上	佐藤 一寿
同	上	西山 輝一
同	上	口田 和男
同	上	中島 里司
同	上	奥川 康子
同	上	加良 明

ロシアによるウクライナへの侵攻を非難し平和的解決を強く求める決議

本年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行い、更に核兵器使用について言及し、国際社会を挑発している。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、被爆国である日本国民として、また、ロシアと国境を接する北海道の清水町民としても断じて容認できない。

我々清水町議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な安全確保及び事態の解決に向けて万全を尽くしていただきたい。

以上、決議する。